

身の回りの製品などによる事故対策の強化

< 事故被害の拡大を防ぐ仕組み >

〔 現 状 〕

事故発生
 情報は各省庁・自治体・事業者から消費者庁に集められる。



重大事故等は318件(21年度)を含む事故情報



情報解析
 集約した事故情報の山から重要なものを見つけ出す。

6件(21年度)

身の回りの製品・食品による事故情報を集めているが、情報の山から重要な案件の探し出し(情報解析)、原因調査を行う人手が不足。(21年度は、重大事故等318件およびその他事故のうち、専門機関と連携して本格的に原因究明を行えたのは6件のみ)

〔 目 標 〕

情報解析、原因調査に取り組む体制を強化し、より多くの重要な事故(年間42件を想定)の再発防止に取り組みたい

原因調査
 製品の問題か、どこに問題があったのか等を調査。



再発防止
 原因調査の結果に応じて、注意喚起や安全基準改正等を他省庁へ要請。

8名の増員を要望

- ・情報解析 3名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))
- ・原因調査 5名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))

非重大事の消費者事故等(平成21年度1012件)への対応も課題